

会 議 録

会議の名称	ごみ処理施設整備基本方針に向けた説明会【第1回】
開催日時	令和元年8月23日（金）午後7時30分～午後9時25分
開催場所	東村山市 秋津公民館 第2・3集会室
参加者数	27名
説明会 記録	
20時10分 質疑応答開始	
質疑応答1	
○発言者（秋津町：住民1）	
秋水園以外には候補地となり得るところがなかったということですが、それだったらもう最初から決まっていることで、これは茶番ではないでしょうか。	
○東村山市	
今回、現在のごみ焼却施設を老朽化しているので建て替えるに当たりまして、まず市内で秋水園以外の候補地があるかどうかということにつきましてはゼロベースで面積や法令などを確認したところでございます。先ほど説明させていただきました久米川第13住宅跡地は現在更地となっており、そちらならば建てられるのではないかとということを含め、建物の高さ制限やコストの面などから検討し、最終的に秋水園が最適であると判断したところでございます。	
質疑応答2	
○発言者（久米川町：住民2）	
久米川町は秋水園の近くですが、秋津町の皆さんにごみ処理について多大な御迷惑や、いろいろな御負担をおかけしていると思います。基本方針（素案）には「周辺への環境負荷を低減する」と記載がありますが、当然のことだと思いますので、市として基本計画の中で相当な部分を割いてやっていただければと思います。	
また、「未来をつくる、地球にやさしい施設」ということで、子供たちに説明していくことになるかと思います。ごみの減量ということについても十分配慮した内容の授業などの実施をお願いしたいです。	
既存のごみ処理施設は75トン2炉で150トンであり、新しいごみ処理施設は108.7トンと	

のことで、この量で今後賄えるのか少し疑問があります。一回造ってしまった施設で賄えなくなった場合に、賄えない分をどのように処理するのか問題となってしまいうため、その辺は十分配慮してほしいです。

○東村山市

108.7 トンで大丈夫なのかということについて回答させていただきますと、こちらの数値は現在の一般廃棄物処理基本計画の数値をもとに計算しており、令和 2 年度までの数値となります。今後建設していくごみ処理施設は令和 10 年度から稼働していきます。現在、新しい一般廃棄物処理基本計画を策定しており、そちらの計画には、これまでのごみの減量など施策状況も含めて新しく数値を算定し、過剰、過小とならない適切な施設を造っていきますので、よろしく願いいたします。

質疑応答 3

○発言者（秋津町：住民 3）

施設の処理能力を 1 日 108 トンということで可能だというお話をされましたが、現況施設の燃やせるごみの処理量をお聞かせください。

○東村山市

現在、1 日平均約 70 トンの処理を行っております。

質疑応答 4

○発言者（秋津町：住民 4）

「近年大規模な自然災害が全国各地で発生しています。この東村山市においても地震や災害などの災害がいつ発生してもおかしくありません」という言葉で始まっている防災ガイドマップが出されていますが、今まで何回かこのことについて市長にお聞きしましたら、「今までなかったから、一定の対策をとれば大丈夫」という御回答をいただいています。それでは、このハザードマップを作った理由は何なのでしょう。秋水園のある場所は東村山市の中で一番水害予測値の高い 5m です。秋津町の住民からすれば、既存の施設ですら不安がありすぐにどこかに移してもらいたいと思っています。なぜこの場所を選んだのか伺いたいです。他にないからという理由だけでは私たち秋津町の住民としては納得できません。

ランプウェイ方式で炉を高くするといっても、炉だけ高くなり、ごみを運搬するための道路

が水没してしまう状態でどのようにしてこの問題を解決するのでしょうか。対策を立てるとい
うことは、炉だけではなく、秋津町 4 丁目の水没する地帯の全てについて対策し、その上で炉
を建てるのでしょうか。そうすると莫大な費用がかかると思いますが、そういう点まで含めて
検討されたのかどうかお答えいただきたいです。

○東村山市

平成 30 年度に実施した市民意見交換会でも同じ回答をさせていただいたと思いますが、秋
津地域については、大雨が降り浸水被害にあった場合、常に水が残っている地域ではないと考
えております。収集については水が引けば問題なく行われると考えております。

水害対策についてランプウェイ方式は一例であり、ハザードマップで示されている内容を基
に、今後の基本計画の中では、かさ上げや、ごみピットや重要な電気設備について浸水被害を
受けない位置に配置することなどの具体的な浸水対策について検討していきたいと考えていま
す。

○発言者（秋津町：住民 4）

納得できません。

質疑応答 5

○発言者（秋津町：住民 5）

今御説明があった中で、処理トン数については現状の一般廃棄物処理基本計画の基に決めた
数値なので、令和 2 年度末までに新しい一般廃棄物処理基本計画が策定したら、処理トン数が
決まるという説明がありました。昨年の意見交換会のときにも全く同じことをおっしゃってい
ました。今後、環境省かは分かりませんが、交付金の申請に行くのでしょうか。処理トン数が
決まっていないのに、それはおかしいのではないのでしょうか。令和 2 年の 3 月に処理トン数が
決まるということでしたら、そのときに説明会をやったらどうでしょうか。

以前の意見交換会の際、部長に水害対策をお伺いしたところ、「大丈夫です。それは高くや
るんですから」とのことでしたが、高くやるといったって、どのくらい高くするのしょう
か。この前のタウンミーティングでもほかの方が聞いていたのですが、秋水園周辺が一番低い
のに、その途中の道は何も対策をしないで、秋水園だけを何 m か高くするのでしょうか。

○東村山市

秋水園の水害対策について、具体的にどのようなものをしていくかというところは基本計画

のところで検討してまいりますので、ランプウェイ方式ということで決定しているわけではありません。その点は今後も検討していきますので、よろしくお願いします。

○東村山市

ランプウェイ方式については、デパートなどの駐車場で車が斜路を通過して上階へ上がってよ
うに、収集車を上階に上げていくような方式となります。パッカー車からごみ投入する際の投
入口を高くすることで、浸水しないような対策となります。

質疑応答 6

○発言者（諏訪町：住民 6）

98 プランの件で質問したいと思っていましたのですけれども、今の水害の話が余りにもひどい
と思います。ハザードマップで秋水園の地域は 5m 以上の浸水域になっています。5m 以上と
いうのは 2 階の窓際ぐらいの高さとなります。今おっしゃったランプウェイ方式というのは、
焼却炉はかさ上げして高いところにつくるから大丈夫だということですが、水害になったと
き、周辺は 5m の浸水域になります。清掃工場というのは、災害の際、災害ごみを受け入れる
量を計算しています。つまり、災害があったときにそこは災害対策地域になるということですが、
そこまでどのように運ぶのでしょうか。今まで水害がなかったということですが、このハ
ザードマップは、ベースになる計算は東京都が行い、東村山市が市民の方々に配布しているも
のです。浸水が 5m 以上になる原因は、流域面積の広い柳瀬川が清瀬の先で狭まっていて逆流
が起り、柳瀬川のかさが増して浸水することになります。そのような場所に、公共施設を建
てるというのはどういうことなのでしょうか。

また、先日の市長のタウンミーティングのときにも質問したのですが、私たちは今から 20
年前に、東村山はごみを燃やさない、埋め立てないということを宣言して 98 プランというも
のを策定しました。全国の 2,000 の自治体から見学に来られて東村山市はすばらしいことをし
ているという評価をいただきました。その 98 プランを作成するのに、市民の代表が 15 人、市
の職員の方、労働組合の方も入り、先進的な取り組みをしているところ約 30 カ所を確認し、
その委員になった皆さん方が 80 回議論を重ねて 3 年がかりでつくられました。市役所と市民
が協働ですばらしい案をつくったということで全国の自治体からお褒めをいただいたのです。
そして、東村山市はごみを燃やさない、焼却炉を建てない、生ごみは 100%資源リサイクルし
ていくということを 98 プランの中で掲げました。その後の一般廃棄物処理基本計画において

も、そのことについて謳っています。20年経過したら、そのようなことはなかったことにするのですか。東村山市が全国の皆さんに約束したことです。なぜそういう約束を切りかえることになったのか、事情を聞かせてください。

○東村山市

環境省の通達では浸水地域での廃棄物処理施設の建設を禁止しておらず、十分な浸水対策を行えば稼働できる施設を整備できると考えています。具体的な水害対策については、ただいま申し上げたとおり、今後の計画の中で改めて検討していくというところであり、現状はランプウェイ方式といった一例を御紹介したにとどまっております。

○東村山市

98 プランの燃やさない、埋め立てない、そういった理念につきましては、現在の一般廃棄物処理基本計画のできるだけ焼却や埋め立てによらない資源循環のまちを目指すということで継承されていると考えております。東村山市におきましては、これまでも資源循環の社会を目指すために埋め立てゼロを目指すこと、また資源の有効利用ということで、減量施策やエネルギー資源のリサイクルに取り組んでまいりましたので、今後につきましてもこのような取り組みを継続していきたいと考えております。

質疑応答 7

○発言者（秋津町：住民1）

先ほど秋水園の場所しかないと言っていましたけれども、候補に挙がっている中央公園や運動公園はなぜだめになったのでしょうか。

○東村山市

中央公園や狭山公園、運動公園などの5つの公有地については、都市公園などの指定がなされており、用途地域においてもそのような工場などを建てるのになかなか適さない地域であり、搬入道路の道路幅が7m以上の道路であり収集車が通れるスペースが確保できるかなどの条件を鑑みまして、総合的な観点からそれらの場所については難しいと判断したところでございます。

○発言者（秋津町：住民1）

では、道路をつくればいいということでしょうか。

○東村山市

搬入道路というのは検討条件の 1 つでございまして、先ほど申し上げました用途地域だとか、土地の形状だとか、都市公園の指定といった条件全てを加味して判断をしたところですので、一概にその 1 つの条件をクリアしたからできるといったことではないと判断したところでございます。

○発言者（秋津町：住民1）

意味がわかりません。回答になっていないと思います。道路だったらつくれるし、公園だったら指定を変えればいいと思います。絶対にできないという条件がどこかであったのではないのですか。

○東村山市

先ほど申しましたとおり、それぞれの条件を照らし合わせて、それらを複合的に判断したというところは間違いないことでございます。また、都市公園の指定については市の他の施策との関係性もあり、それらを総合的に判断した結果、秋水園という格好にさせていただいたところでございます。

質疑応答 8

○発言者（諏訪町：住民6）

清掃工場を建てる時には、用途地域、都市公園、道路のいずれの課題に対しても、もし本当に造ろうと思ったら、計画を立てそれに合わせるように、用途地域などを変更すればいいだけの話です。例えば、鎌倉の山の上に焼却炉をつくるという計画を鎌倉市が出したことがあるのですが、相談を受けて、そのような場所に焼却炉を造るのはとんでもないということで話をしに行ったことがあります。つまり、どこでもやってやればできるということです。

全国の事例を見ると、10カ所とか20カ所候補地を挙げて消去法で精査するといいいながら、実は従来のところから最初からするとか、そのようなことをどこもやっているのです。市がやっているのではなく、市が委託したコンサルタントがやっています。コンサルタントは全国同じようなことをやっています。

○東村山市

用地の件につきまして補足説明させていただきます。市内で、例えば北山公園ですと、当初の施策としては菖蒲園とかをつくって行って自然公園としての位置づけをさせていただいてい

ます。まず所管といたしましては、焼却炉用地として 1 万平米以上の土地を抽出しましたけれども、例えば、運動公園については市のスポーツ施設としての位置づけもございます。おっしゃられたとおり、都市計画決定は確かに無理をすれば変えることができますが、その他の市の施策等との整合性を図った際に、土地はありますけれども、現時点では秋水園、現存している土地につきましては費用的なことも含めてこれが一番実現的であると市のほうでは判断させていただいております。秋津町の方につきましては、この間、長きにわたり秋水園がある町ということでいろいろ御苦労と御迷惑をかけていると思います。しかし、市といたしましても、消去法でいろいろ検討した結果、この秋津町しかないという判断をさせていただきましたので、そこにつきましてはさまざま御意見があると思いますが、御理解と御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

質疑応答 9

○発言者（青葉町：住民7）

先ほどから出ていますハザードマップについて、素案の 21 ページに、「一定程度の浸水に対しても施設稼働に影響が出ないよう」と記載がありますが、これは浸水の想定がありきということですので。今後具体化とおっしゃっていますが、具体化の内容についてここで説明いただかないと皆さんは安心できないと思います。平成 28 年によもぎ橋で浸水被害があった際の秋水園の状況をお聞かせください。

○東村山市

浸水対策の具体的な対策について何も決まっていないというところで、きちんと決めないと先に進めないという御趣旨だと思いますが、先ほどから申し上げているとおり、基本計画を立てる前の立ち位置として、ここで施設を計画するに当たっての基本的事項、いわゆる土台となる部分を固めるものでございまして、ここで何をどのような対策を具体的にを行い、どのような建て方でどのようなものを建てるということではなく、あくまでこの基本方針に沿って対策等を含めて具体的な検討をしていく施設整備基本計画へ移行していくものだと考えています。基本方針がないと具体的な検討に入れませんので、現段階の基本方針ではあくまで大枠を決め、その柱となる足元を固めるという内容になっていますので、御理解のほどお願いいたします。

よもぎ橋の浸水の際、秋水園が水没したのかという質問がありましたけれども、秋水園は水没しておらず、問題なく稼働していました。

○東村山市

ハザードマップの件について、決して市のほうでも軽く見ているわけではございません。ただ、先ほどからこの方針をつくるに当たりましては、現状、焼却施設が 38 年稼働して、もう残り 10 年ぐらい、本来であれば、ここまで稼働している施設は全国にも数少ない状況であります。市内の全市民の方々の排出状況について停滞なくこれから安定的に運営してごみ処理をどうしていこうかという立場から考えたときに、ここで 10 年というところが計画的にはやはり建てるまで 10 年かかりますので、さまざまな土地の問題もありましたし、ハザードマップの関係もありました。ただ、ここでごみの収集を停滞するわけにはいかないのです、どうしたらいいかというところで、先ほど来お話がありましたように、ゼロベースからさまざまな角度から検討をさせていただいたところでございます。

一点一点申し上げますと、それぞれ課題はやはり出てくるとは思いますけれども、施設を實際建てるときには、施設の稼働において支障のないような形でこれから計画していくということで、現状、洪水の関係もありましたけれども、一番ハザードマップでこういう浸水地域と指定されているというのは、やはり住んでいらっしゃる住民の方々の被害をできるだけ少なくするというところを踏まえて事前に備えていただくという形もあります。よもぎ橋の浸水の際も、秋水園ふれあいセンターが避難場所になっておりますし、実際の施設稼働に関して問題はございませんでした。これからもそういった形で支障のないような形で建てていくというところで考えておりますので、さまざまな角度から本当に今後 15 万人市民の皆様に影響が出ないような形で、最善な計画はどこかというところで今回方針として出させていただきましたので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

質疑応答 10

○発言者（秋津町：住民 4）

行政の考え方ってとても変な考え方だと思います。ここに決めましたからお願いしますという一方で、具体的な対策は何かと伺うと、基本方針が決まらなければ対策は立てられないとおっしゃる。それは地元住民をばかにしていませんか。この焼却炉がだめになるということも何年も前から分かっているはずですよ。そうしたら、用途地域変更に時間がかかるとしたら、もう 20 年前から 98 プランがあったときから、それではどうしようかということを考えられたはずですよ。それは資源循環部の仕事ですよ。何をやってきたのですか。減量もするといっ

も大した減量にもなっていないし、考え方が逆だと思います。

施設整備用地を決めるときには、もう秋津町に 50 年以上もお世話になっていて、あと 10 年で 67 年になるのだから秋津町を外して考えるのが当然ではないですか。これは秋津町をあまりにもばかにしていると思います。職員の皆様は、秋津町に本当に住んでみたいと思いますか。住んでいらっしゃる方もいらっしゃいますが、ここは住みたいと思うまちでしょうか。

○東村山市

住んでいる方にとってはかなり御負担をおかけしているところではございますが、やはり市としてはここしかないというところをお願いするしかありません。

「秋津町に住んでみたいですか」というお話がありましたけれども、平成 26 年に竣工したリサイクルセンターにもそういったお話はありました。例えば、昭和 37 年設置当初であるとか、あとは高度成長期であるとかというときに、臭気や騒音などで本当に周辺の方々に御迷惑をかけた時代もありましたけれども、さきのリサイクルセンターであるとか、98 プランを初めとしまして、現行の一般廃棄物処理基本計画など、市民の方々の御理解と御協力の中で減量施策を推進し、ごみが減ってきています。全国で排出量の少なさであるとか、資源化率の高さでここ数年はベストテンに入っているという状況もあります。施設についても、処理の分散化というところで民間施設の活用などの取り組みや、それまで半屋外作業による騒音であるとか臭気などの対策としてリサイクルセンターを設置するなど、それら課題を解決してきていると思っております。今後におきましてもきちんとその辺は対応できるように努めてまいりますので、御理解のほう、よろしくお願ひしたいと思っております。

質疑応答 11

○発言者（青葉町：住民 8）

これまでの意見交換会やあり方検討会など、かなり市民参加ということを意識した計画のつくり方をしていらっしゃると思います。いろいろな方がおっしゃったように、全員の市民が参加できるわけでもないし、意見をしたから必ず通るというわけでもなく、行政のほうの時間的な問題もあれば、都合もあつたりとかということで、なかなか難しいところはあると思います。平成 28 年度のあり方検討会の中で用地選定についてはかなり検討して、傍聴や参加された方の中には納得できなかった方もいらっしゃると思いますが、その答申があつて今の方針があると思います。そのようにひとつずつ進まなくてはいけないと思いますが、やはり最初のと

ころで意見が反映されないと、なかなか後から言っても手遅れとなることが多いと思います。そのため、今後もできるだけ市民参加の機会や意見を交換できる機会というのはずっと維持していただけたらと思います。今後、基本計画ができるまでの間の市民参加の場というのは検討されているのでしょうか。

○東村山市

基本計画の策定段階におきましても、これまでどおり検討会や意見交換会などを開催いたしまして、市民の皆様と考えていくということを基本にやっていきたいと考えております。

○東村山市

先ほど担当のほうから 4 つのコンセプトと 7 つの基本方針という話がありましたけれども、その中では、例えば防災への取り組みであるとか環境学習への取り組み、またサーマルリサイクル等を掲げさせていただいています。これらを実現していくにあたりましては、当然、施設周辺の皆様の御意見等が必要になってきますので、こちらの基本計画策定の際にも、現在正式な形は決まっていますが、市民意見交換会やワークショップ等を開催し、市民の皆様、近隣の皆様の御意見を賜りながら計画を策定してまいりたい所存でございます。

質疑応答 12

○発言者（秋津町：住民 5）

先ほど聞いたことに答えていただけていないのですが、今回の説明会が終わった後、すぐ交付金の申請に行くのでしょうか。

秋津町の周辺環境について、最近相続でどんどん緑がなくなってしまって、道は昔どおりくねくね曲がっていてしょうがないとしても、この暑いときに移動するのに日陰が全くなくて本当に大変です。また、高齢者にとって非常に道が危ないです。10 年後に新しく施設建つとして、これからまた 40 年、100 年同じ場所でごみ処理施設があるのであれば、道に分離帯をつくることや緑を増やすなどの何らかの還元があるべきだと思います。意見交換会の前段でやったあり方検討会において、秋津で造るのであればどうすべきかということが、なぜ全く出なかったのか、秋水園に造って当たり前、それは結局 800 世帯とか 900 世帯ある自治会長さんたちがオーケーを出しているから、もう何も怖くないという感じがします。それでは、本日来ている住民は何なのか。説明会をやりました、本日 30 人来ましたとあって、どういう報告をされるのでしょうか。本日、市議会議員さんも来ていらっしゃるの、本日のまとめをど

のように市長さんに報告されるか、それについてもお聞きしたいです。

○東村山市

交付金の申請につきましては、この基本方針ができ上がった後には出していかなければいけないというところがありますけれども、先ほど施設が決まっていないうちで申請ができるかというお話でございましたが、交付金の種類としては、計画の支援に係る部分と具体的な施設整備に関わる部分で分けて出すこともできます。現状決まっていないうちで申請するのはおかしいのではないかという御趣旨だと思うのですが、基本方針ができた段階で交付申請ができる範囲のところではやっていきたいと考えております。

周辺対策につきましては、基本計画の中できちんと皆さんの御意見を伺いながらやっていきたいと考えておまして、そのあたりは決してないがしろにすることなくきちんと対応してまいりたいと考えておりますので、御理解のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○東村山市

過去においても 10 回意見交換会、出張意見交換会、また各イベントでのアンケート等を行わせていただきまして、さまざまな市民の皆様の意見をこの間承ってまいりました。平成 30 年度に市の考え方を御説明した後に、皆様からいただいた意見の中で、再度検証する部分は可能性のあるものにつきましては検証させていただいて、どういう形がいいかという形で今回まとめたものが素案ということで本日の説明会に至った経過でございます。また、本日いただいた御意見につきましては、当然会議の記録もとっておりますので、皆様の発言等も含めて、報告させていただきたいと思っております。

質疑応答 13

○発言者（秋津町：住民 1）

先ほどからいろいろ話しているが、全然納得できないです。なぜ、期限が迫ってから検討をするのですか。このような話は 10 年ぐらい前からやっていたって構わないと思ひます。だから、そういうのをぎりぎりになってからいろいろもうだめだからやるというのが、結局もう皆さんが納得しようがしまいがやりますよという意思表示ではないのですか。また、香川県のトンネルコンポスト方式については、市の方で検討していると思ひますが、そういう話も全然出てこないのです、何かやっつけでこういうのをやられているような感じがします。

○東村山市

今回のごみ処理施設のあり方については平成 28 年度から検討させていただきましたということを先ほどもお答えいたしました。今後また約 10 年間かけてそういったものをつくり上げていくということになります。

○東村山市

トンネルコンポスト方式につきましてそういった処理方式があるということは存じております。ただ、東村山市といたしましては安定した資源の循環ということを最重視しているということでストーカ炉を採用し、焼却灰をエコセメント化することを選択しています。

質疑応答 14

○発言者（住所不明：住民 9）

5 ページにごみ発電と記載がありますが、これは交付要件の問題に絡んでくるので、ここの説明をもう少し詳しくお伺いしたい。

○東村山市

ごみ発電、交付要件の部分についてまずお答えさせていただきますと、こちらのほうはエネルギー回収率が何%以上であれば 2 分の 1、これ以下であれば 3 分の 1 という形になっていて、現段階で出ている最新のものと、我々が使おうと考えている交付金としては循環型社会形成推進交付金というもので、そちらのほうにつきましては、施設規模が 100 トン以下の場合、熱の回収率が 17%以上であれば、該当する部分について 2 分の 1 の交付金を受けることができます。それから 100 トンを超えて 150 トン以下ですと熱回収率は 18%が条件となります。現段階では 100 トンから 110 トンという施設規模としておりますので、こちらの条件に適合するような形で推進できていければということと考えて進めていければと思っております。

○東村山市

ごみの発電によるエネルギー回収率、あるいは今「ごみ発電等」と書いてありますけれども、決してごみ発電だけを余熱の利用とは捉えおらず、ごみ発電やその他の熱利用を含めエネルギー回収ができる施設を目指してやっていくということになります。先ほど来申し上げているとおり、この基本方針というのは今後計画していく施設の具体的なものを検討するための指標となるものですから、ここではそういった形で記載させていただいております。

○東村山市

今御質問になったのは分かりにくいというお話だったと思うのですが、当然ごみを焼却した際には熱で燃やします。その熱を使って、例えばお湯を沸かしてタービンを回して発電をするだとか、そういったリサイクルをすると、その発電や熱エネルギーを使ったことによって、建設費の一部を交付金として市が国から補助金でもらえるという制度がございます。先ほど担当が御説明したのが、そのごみの発電の率によって市が建設するコストの例えば 3 分の 1 とか 2 分の 1 を国の補助で賄えることを想定していますということの御説明をさせていただいたところでございます。

質疑応答 15

○発言者（秋津町：住民 1）

私の質問に 1 つ答えていないのですが、トンネルコンポストはなぜだめになったのかをお伺いしたい。また、なぜ期限が迫ってから、こういうことをやっているのか。平成 28 年から検討しているとのことだが、もうだめになってからやっているのではないか。もっと前からやっていたいいのではないか。その 2 つを教えてください。

○東村山市

平成 22、23 年度に現在のごみ焼却施設の延命化及び耐震改修工事というのを実際に施工いたしました。そこで、平成 33 年度までの延命化及び施設の耐震改修ということで補強をいたしました。その後、施設の検討の前に事前調査という形でいろいろな施設を見学し、検討を重ねて、平成 28 年度から市民参加による検討を開始させていただきました。

○発言者（秋津町：住民 1）

それは短くないですか。

○東村山市

平 22 年、23 年に今の既存の施設の延命化改修工事、耐震化という中で、その後、やはりそういったことで検討が必要になるということで、他の自治体の焼却施設であるとか新技術であるとかということ視察し、近隣他市の整備計画の状況は逐次把握に努めてきたところでございます。そうようなところを踏まえまして、平成 28 年度に検討を始めたということで、決して計画をするに当たっては遅く始まったということではなく、十分時間がとれるという中でさせていただいております。通常基本方針というのは、市民との意見交換であるとか、一般的

なところでは 2 年ぐらいでつくっているところも自治体としては結構ありますが、当市の場合
はより丁寧に進めてきたところがありまして、そういったところを踏まえても十分な時間をと
ってやってきたとっております。

トンネルコンポストの件については、いわゆるバイオ系の検討についてもさせていただきま
したが、平成 28 年度のあり方検討会の中で、いわゆる処理に係る生ごみの部分についても検
証していただき、回収物であるとか、あと地域特性であるとかということに難しさがあるとの
御意見をいただいております、最終的には市としては、15 万市民のごみ処理という生活に密
着したところで困らないというところの中で焼却施設を決定させていただいたところでござい
ます。

○発言者（秋津町：住民 1）

意味がわかりません。

○東村山市

過去の経緯を申し上げますと、平成 7 年度ぐらいに、燃やさない、埋め立てないという基本
理念のもと、98 プランという秋水園再生計画というものがあつた中で、できるだけ燃やさない
というところで堆肥化など生ごみに関してどう処理するかという議論がありました。一般廃棄
物処理基本計画の中にもそこを反映させて、生ごみについても燃やさないようにどうしてい
こうかという形で、基本計画の中でも 10 年間、生ごみ処理機だとか自動の生ごみ処理機、ある
いはいろいろな自治体に大きな処理機を置きながら、生ごみに関して 100%燃やさないでい
けるかというところも 10 年間検証してきた経過もあります。そういった中で基本計画も 10 年
に 1 度、あるいは中間で見直すという形もその中に図ってまいりました。そこで、堆肥化に関し
ましてはやはり 100%堆肥化というのは難しいだろうということで、一般廃棄物処理基本計
画の中でも、燃やさない、埋め立てないという理念は踏襲しながら、なるべくごみを出さない
という計画に切りかわってきたところでございます。

そういった中で、当然秋水園の施設に関しても老朽化が当時から進んでまいりましたので、
今後、建てかえなのか、それとも改修して耐震診断をするのかという点について、平成 18 年
度、市民の方々が参加した協議会の中で議論になっています。東村山市に秋水園に入ってくる
ごみをより少なくする一方、施設をどうしようかというところの話し合いの中で、リサイクル
センターを建設し、今の施設が耐震診断を行って延命措置を図りました。その中で機能診断も
図り、あと 10 年は支障なく運転できるだろうという判断に至っております。平成 28 年度から

急に動き出したわけではなくて、当然その中で施設も含めた中、あるいは東村山市のごみを減量化していくという中でさんざん議論をしてきた中で、その都度周辺の方々、あるいは市民の方々に周知をしながら図ってきたところでございます。一番のところは、今現存の秋水園の施設に関しましては、これまで悪臭等の問題がございましたけれども、問題なく今稼働している事実と、当然広域とかそういう話もありましたので、そういったところもその都度どういう形が一番いいかというのは動いてきたつもりでございます。

そこで、やはり基本方針として、これから東村山市としてどういう方向性でいくのかというものをつくらなければ、例えば広域化の話に関しましてもきちんとした交渉はなかなか難しいだろうと考えています。あと、市内の中でも都市公園だとかいろいろな用途の関係で当然時間がかかるわけですので、そこが平成 28 年度、期限が迫ってから動いたら遅いだろうというところの御指摘があるのは承知しておるところでございますけれども、決して思いつきで動いたわけではなくて、これまでの流れの経過の中、行ってきて、今、安全で実績がある秋水園でもありますし、そこで今回改めてゼロベースではありますけれども、再度検証した中でこれが一番現実的だろうという判断のもと、今回市のほうで判断させていただきましたので、御理解いただきたいと思えます。

○発言者（秋津町：住民1）

トンネルコンポストというのは実際香川県で採用されています。それが間違いだとおっしゃっているのですか。それともそれはだめなデータが出ているということですか。もう一つ、伊豆でのごみ焼却場の問題がありますが、あれは大きくないと補助が出ないということですが、そういう問題を東村山市は考えてはいないでしょうね。

○東村山市

まず2点目の大きくしなければ補助金がもらえないということは考えてございません。

○東村山市

トンネルコンポストというのは可燃ごみをそのまま固形燃料にする施設になります。この可燃ごみを高密度で圧縮して燃料化するという技術だと思いますけれども、そういったもの……。

○発言者（秋津町：住民1）

肥料のほうを言っています。生ごみを肥料にするほうです。

○東村山市

トンネルコンポストのお話ではないでしょうか。

○発言者（秋津町：住民1）

そうです。

○東村山市

そういたしますと、メタン発酵という施設になりますが、可燃ごみの中の生ごみの処理施設になりますけれども、東村山市のごみの組成をお答えいたしますと、30%が生ごみ、厨芥類ということになっております。そのほかの70%の木くずだとか紙だとか、そういったごみを処理する必要がございます。そうしますと、そういったバイオの施設と一緒にそれ以外のごみを処理する施設を併設しなければいけないということがございます。また、生ごみをバイオ化したときに発生するガスについては確かに発電などに有効利用できますが、残った発酵した汚泥とかそういったものが出てきますが、そのリサイクルについては、それをまた燃料化したり、そういったものの利用先を探したりする必要がございますので、先ほどから申し上げているように、東村山市では循環型社会を重要視しているということで回収物がエコセメント化できるストーカ炉を選択したということがございます。

○発言者（秋津町：住民1）

紙なんかを分別していますよね。生ごみと紙は別ですよ。私なんかごみを出していますけれども。

○東村山市

燃やせるごみの中の組成を今お話ししておりまして、その燃やせるごみを減らそうということでいろいろな施策で、紙は紙として分別をお願いしています。ただ、そういったさまざまな分別や減量施策をやっている中でも、今、東村山市のごみの組成としては20%から30%が生ごみ、それ以外のごみが発生しているということがございます。

○発言者（秋津町：住民1）

そうすると、30%は減量できるということですね。

○東村山市

根本的な話で、今、青い袋で燃やせるごみを回収させていただいているのですが、いわゆる燃やせるごみとして回収しているものの30%ぐらいが生ごみで、あとはそのほかの可燃ごみになっています。今おっしゃられたバイオ系の生ごみの処理になると、今の可燃ごみの収集を生ごみの収集とその他の燃やせるごみという収集にもう1種類分けて収集する必要が、もしくは今可燃ごみとして出されたものを収集した後に生ごみとその他の燃やせるごみということで分

ける作業ということが必要となってきます。当市の人口規模だとか現在の収集方法等を考えると、そこについて、新たな例えばごみの分別で市民に御負担をかけるとか、そういったことを考えると、現時点でやっている燃やせるごみとしての処理のほうが当市としては実現的かなということで、先ほど御提案がありましたバイオなど、そういったものの実現性は低いということで判断させていただいたところでございます。

質疑応答 16

○発言者（恩多町：住民10）

私はごみのことを考えていきたいと思っています。そして、今お話を聞いていますと、結論を出すのが早過ぎたと思っています。一度白紙に戻していただけないと思います。その上で私たち市民一人一人がごみについて、本当に秋水園しかないのかどうか、100 トン余りの焼却施設をつくるしかないのかどうかをもう一度、あと 10 年あるということですから、もう一回それを考える機会、時間をつくったほうが私はいいと思っています。

質疑応答 17

○発言者（諏訪町：住民6）

先ほど 98 プランのことで質問したのですが、98 プランの考え方はできるだけ資源化するというので、今回の計画の中でも生かしていますという御返事だったのですが、頭のところが全然違います。ごみを燃やさない、秋水園で処理をしないということだったのです。普通に考えて、秋水園でやらないとしたら、東村山市のどこで燃やすのかと皆さんお考えになりますよね。当然 98 プランの議論の中でそのことは議論してきたのです。焼却をするということではかに押しつけたときに、どこの地域だってみんな反対するだろうと。当然かと思えます。だから、燃やさないやり方はないのかということも 3 年間議論したのです。生ごみは 100%資源化ということまできちんと書いています。それについて、どこに実施されているのですか。あり方検討会をやるのであれば、東村山の場合は 98 プランがあるので、98 プランをベースにして考えてください。ごみを燃やさないやり方については、豊橋市は 100%生ごみをメタン発電に利用しています。秩父市はディスポージャーで生ごみを粉碎して、これを好気発酵で消去するというやり方で、下水に流しながら消去するというやり方をとっています。これはアメリカでずっと実施されてきた方式です。

まずは、東村山市がごみを燃やさないやり方をどれだけ検討してきたのか、ということを説明する必要があると思います。先ほどのお話を伺うと、簡単にストーカ方式でごみを燃やすのが一番いいと聞こえますが違うのではないのでしょうか。98 プランで 3 年間かけて、全国から称賛された方式と違うのではないのでしょうか。きちんと議論していれば、用地面積は 1 万平米必要なく、もっと他の用地でできる可能性があると思います。焼却方式を前提にしているから 1 万平米の広さが必要で、どこでやるにしてもいろいろ問題が出てくると思います。全国で今問題になっていますが、同じところでは焼却しないというのはほとんどのところが約束しています。約束を守ろうとしたら他に移す必要があるので、焼却方式ではなく燃やさない方法にしましょうという議論になっています。98 プランから 20 年たって新しい処理方式が数多く出てきています。それをどのように検討したのかということを、やはり説明する必要があると思います。

○東村山市

98 プラン、再生計画の推進プランに関して、基本理念 1 は、脱焼却、脱埋め立てによる資源循環型のまちを目指すとあります。理念 2 として秋水園を生まれ変わらせる。基本理念 3 として 2 つの市民協議会の参加の経験とエネルギーを継続、発展させるということで、プロジェクトとして幾つかの秋水園整備プロジェクトも含めた 6 つのプロジェクトがありました。1 つは 98 プランの中身で、生ごみ 100%堆肥化すれば燃やさなくて済むというお話でしたが、堆肥化以外の施設でプラント X (エックス) という焼却の施設もこの 98 プランの中に含まれておりますので、先ほどからありましたが、生ごみだけではなくて、木くずやそのほかの燃えるごみ等が含まれておりますので、100%全ての燃やせるごみが、燃やさないで施設もなしでいくという形のものではないということは改めて説明させていただきます。

しかしながら、このプランを受けまして、一般廃棄物処理基本計画の中でもこの崇高なプランを念頭に置いて計画を立てなさいということで、10 年間堆肥化 100%を目指して計画づくりをしてきた経過がございます。先ほども申しましたが、生ごみ堆肥化に向けては、各市民の皆様の協力を得て、堆肥化の生ごみ処理機やコンポストなど、並行して検証してまいりました。

そういう経過があった中、平成 18 年度の一般廃棄物処理基本計画に切りかわったときに、そういった検証の経過を見て、100%の堆肥化がやはり困難であることが廃棄物減量等推進審議会の中でも議論され、100%の堆肥化は難しいですが、やはりこの推進プランの基本理念はすばらしいものですので、できるだけごみの減量化に努めるような施策をしていきたいと思います。

いう計画に切りかわった経過があり、現基本計画につながっているところでございます。ですから、この考え方に関しましては、今後もできるだけゼロに近づけたいというのは当然私どももありますし、市民の皆様これまで御協力いただいたおかげで、全国でも、まだまだですけども、上位にいるというところもありますので、今後ともごみの減量化にはさらに努めてまいりたい、このように考えておりますので御理解いただきたいとおります。

21時25分 説明会終了